

Onga
お知らせ
News

5月は消費者月間 デジタル時代に求められる「消費者力」とは

デジタル化やAIなどの技術が急速に進展し、わたしたち消費者を取り巻く取り引きやサービス、コミュニケーションも急速に変化して利便性が増す一方、リスクも多様化しています。

このようなデジタル時代において、わたしたちが安全・安心かつ豊かな消費生活を送るため、今、求められる「消費者力」を次の事例をもとに身につけましょう。

事例①

スマートフォンで、自分に合った化粧品を探していたところ、Web広告が目にとまった。お試し価格でお得だと思い購入すると、初回のみ割引価格の定期購入コースになっていた。



スマートフォンやパソコンは、手軽に多くの情報を得ることができ、最近では自分が検索したものに関連する広告が次々と表示されます。しかし、その広告の中には、意図せぬ購入契約になってしまうものや商品が届かない詐欺まがいのものも含まれています。

広告からではなく公式ホームページで購入する、特定商取引法に基づく表記があるかを確認するなど、信頼できるサイトかどうかを十分に吟味しましょう。

また、契約条件や返品・解約ルールを確認し、注文画面や最終確認画面を保存しておきましょう。インターネットショッピングは便利な反面、利用の際はより注意深くすることが必要です。



事例②

SNSでやりとりをした相手から、簡単にできる日給6万円の副業を紹介され、副業のマニュアルやサポートプランに加入する費用として60万円を請求された。

払えないため断ろうとすると「初期投資は必要、すぐに利益が出て取り戻せる」などと言われ、消費者金融で借りて支払うよう指示された。



SNSの普及により、さまざまな人と繋がり、情報の発信や共有が簡単な時代になりました。

しかし、中には真実ではない情報が混じっているため、自分で正しい情報を見極めることが大切です。

いくら簡単にもうかると誘われても、生活費を削り借金をしてまでするものでしょうか？そもそも、そんな話があるのかを冷静に考えてみてください。



簡単にもうかる副業や絶対にもうかる投資話はありません。

日々溢れる情報に惑わされず、トラブルに巻き込まれないようにするため、日々の情報収集力を高めるとともに「何か変だと気付く」「はっきり断る」「相談して意見を聞く」という基礎的な「消費者力」を身につけ、そして高めていきましょう。

●問い合わせ・相談窓口

- ▷ 遠賀町消費生活相談窓口 ☎093-293-7783
- ▷ 消費者ホットライン ☎188(局番なし)

Onga
お知らせ
News

令和6年度 個人住民税の定額減税が実施されます

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するための一時的な措置として、令和6年度個人住民税の定額減税が実施されます。

詳しくは遠賀町ホームページで確認してください。

●対象 令和6年度の個人住民税に係る合計所得金額が1,805万円以下の納税者

※個人住民税均等割・森林環境税(国税)のみ課税の人は対象外です。

●減税額(特別控除額) 次の①②の合計額

①本人 1万円

②控除対象配偶者または扶養親族(国外居住者を除く) 1人につき1万円

※合計額が所得割額を超える場合は、所得割額が限度額(控除しきれない額は調整給付金として支給されます。)

※控除対象配偶者を除く同一生計配偶者は、令和7年度分の所得割額から1万円を控除

遠賀町



国税庁



●実施方法

▷ 給与天引き(給与所得にかかる特別徴収)
特別控除後の税額を11分割し、令和6年7月分から令和7年5月分で給与天引きします。

▷ 年金天引き(公的年金等の雑所得にかかる特別徴収)
令和6年10月に年金天引きされる税額から特別控除を行い、控除しきれない金額については12月以降の税額から控除します。

▷ 納付書や口座振替など(普通徴収)
第1期分の税額から特別控除を行い、控除しきれない金額については第2期以降の税額から控除します。

●その他 所得税の定額減税(対象者1人につき3万円)については国税庁のホームページで確認してください。

●問い合わせ 課税係

☎093-293-1237

Onga
お知らせ
News

あなたの家は地震が起きても大丈夫ですか？ 住まいの耐震化のススメ



住宅耐震診断

住んでいる家の保有耐力、必要耐力などが分かります。どこが危険なのかを知ることができ、どうすれば倒壊しない家になるのか、耐震補強計画書、見積書を作成します。

- 診断対象** 次の条件を全て満たす住宅
 - ▷ 町内にある個人所有の木造戸建て住宅
 - ▷ 昭和25年以降、昭和56年5月31日以前に建築確認を得て着工された住宅(以下旧基準住宅)
 - ▷ 平屋建て、または2階建ての住宅
- 診断費用** 1件あたり3,000円(税込)
- 申込方法** 都市計画課で配布する申込用紙に、建築年が確認できる資料や住宅の平面図などを添付して提出

耐震改修工事

住宅耐震診断時に作成された、耐震補強計画書に基づいて行う旧基準住宅の耐震改修工事費の一部を補助します。

- 補助額** 耐震改修工事費の2分の1(上限60万円)

省エネ改修工事 [令和6年度新設事業]

耐震改修工事と併せて行う、外壁や開口部の断熱強化やLED照明、高効率給湯器などの省エネ改修工事費を補助します。

- 補助額** 省エネ改修工事費の4分の1(上限20万円)

建替え等に伴う除却 [令和6年度新設事業]

住宅耐震診断の結果、基準を満たさない旧基準住宅の除却工事費の一部を補助します。

- 補助額** 建て替えや耐震性のある建築物への住み替えに伴う除却費用または耐震改修工事費のいずれか低い額の2分の1(上限50万円)

ブロック塀等撤去費用補助

町内の倒壊の危険がある「ブロック塀等」を撤去する際の費用の一部を補助します。

- ブロック塀等とは**
 - ▷ 補強コンクリートブロック造の塀
 - ▷ れんが造、石造、コンクリートブロック造の塀
- 補助対象** 次の要件を全て満たすブロック塀等
 - ▷ 高さが1m以上あり、道路(通学路または建築基準法第42条に規定する道路)に面している
 - ▷ 診断カルテで40点未満
- 補助内容** 1敷地当たりの撤去工事に必要な経費の2分の1(上限12万円)
- 申請方法** ブロック塀等の全景が写った写真を持参し、事前に相談してください。
※交付決定前に契約した工事は対象外です。
- 申し込み・問い合わせ** 都市計画係 ☎093-293-1317

Onga
お知らせ
News

愛犬を守るその1本 令和6年度狂犬病集団予防注射

狂犬病集団予防注射 日程表

年に一度の集団予防注射が始まります

狂犬病の発生やまん延防止のため、必ず受けさせましょう。日程は右の日程表で確認してください。

- 対象** 生後91日を過ぎた犬
- 費用**
 - [予防注射] 3,150円
 - [畜犬登録料(初回登録時のみ)] 3,000円
- ※おつりが要らないように準備してください。
- その他**
 - ▷ 会場には犬を十分に扱うことのできる大人が来てください。
 - ▷ 犬のフンは責任を持って処理してください。



飼い犬の登録をしていますか？

犬を飼うときは、所有者を明確にするための「畜犬登録」が義務付けられています。また、引っ越しなどで飼う場所が変わる場合は、新しい自治体で再度登録手続きが必要です。愛犬を守るため、必ず登録してください。

こんなときは届け出を！

飼い犬の死亡、行方不明、譲渡、所有者の転出や変更などがあつた場合は、環境衛生係に届け出てください。

5/22(水)

- 13:20 ~ 13:40 広渡公民館
- 13:50 ~ 14:00 道官集会所
- 14:10 ~ 14:20 若松公民館
- 14:30 ~ 14:50 鬼津公民館
- 15:00 ~ 15:10 高瀬第一公園(緑光苑大公園)
- 15:20 ~ 15:30 尾崎公民館

5/23(木)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 10:00 ~ 10:10 上別府公民館 | 13:10 ~ 13:20 浅木公民館 |
| 10:20 ~ 10:30 若葉台公民館 | 13:30 ~ 13:40 東和苑公民館 |
| 10:40 ~ 11:00 虫生津公民館 | 13:50 ~ 14:10 木守公民館 |
| 11:10 ~ 11:20 緑ヶ丘公民館 | 14:20 ~ 14:30 別府公民館 |
| 11:30 ~ 11:40 老良公民館 | 14:40 ~ 15:00 田園公民館 |

5/24(金)

- 10:00 ~ 10:10 遠賀川公民館
- 10:20 ~ 10:30 新町公民館
- 10:40 ~ 11:00 松の本公民館
- 11:10 ~ 11:20 今古賀公民館
- 11:30 ~ 11:50 遠賀町中央公民館

- 問い合わせ** 環境衛生係 ☎093-293-1241

Onga
お知らせ
News

あなたの子育てを応援します！ こども家庭センターを設置しました

今まで以上に子育て支援の内容を充実・強化させ、子育てするパパ・ママの負担を軽減できるように、役場内に「遠賀町こども家庭センター」を設置しました。

児童福祉と母子保健を一体化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

また、当事者だけが悩みを抱え込まないよう、地域や関係機関のスタッフとともに、子育てをサポートしていきますので、子どものことで困ったら「自分が我慢すればいい」「相談しても仕方ない」と考えず、気軽に相談してください。

主な事業内容

- ▷妊娠の届け出・母子健康手帳の交付
- ▷伴走型相談支援
- ▷産後ケア
- ▷家庭訪問(妊婦、産婦、乳幼児)
- ▷乳幼児健診
- ▷出産・子育て応援ギフト
- ▷多様な家庭環境などに関する相談
- ▷児童虐待に関する相談



●問い合わせ こども家庭センター ☎093-293-1400

Onga
お知らせ
News

遠賀町職員の人事異動

人事異動【4月1日付】（ ）は旧所属

■総務課

◇人事秘書係 山口 莉央(住民課住民係)

■企画政策課

◇情報推進係 山下 傑瑠(住民課環境衛生係)

■産業振興課

◇産業振興課長 濱田 美孝(産業振興課農業推進係長)

◇農業推進係長 山下 啓輔(総務課付係長)

■税務課

◇税務課長 大場 繁雄(産業振興課長)

■住民課

◇住民係 坂本 淳(総務課付)

◇環境衛生係長 木村 淳子(会計課会計係長)

■健康こども課

◇こども家庭センター担当係長 矢田 啓介(駅周辺都市整備推進室事業係長)

◇国保年金係長 米村 典子(福祉課地域包括支援係)

■都市計画課

◇下水道工務係長 秦 敏弘(都市計画課下水道工務係)

◇下水道工務係 河野 拓也(建設課維持係)

■建設課

◇維持係 藤本 慎央(福祉課障がい者支援係)

■駅周辺都市整備推進室

◇事業係長 北村 貴宏(都市計画課下水道工務係長)

■会計課

◇会計係長 西岡 範雄(健康こども課国保年金係)

■学校教育課

◇学校教育課長 岩本 武志(議会議務局長)

■生涯学習課

◇生涯学習課長 藤本 英一郎(税務課長)

■議会議務局

◇議会議務局長 牛草 弥生(生涯学習課長)

新規採用【4月1日付】

■税務課

◇課税係 三戸 周

■住民課

◇住民係 生嶋 千聖

■福祉課

◇障がい者支援係 智田 康宥

◇地域包括支援係 松本 優理花

■健康こども課

◇こども家庭センター担当 高島 舞香

◇健康対策係 宝珠山 詩織

◇健康対策係 中野 亜美

◇国保年金係 川崎 拓海

退職【3月31日付】（ ）は旧所属

◇川波 和弘(学校教育課長)

◇河原 清子(健康こども課国保年金係長)

◇村中 美月(総務課付)

※こども家庭センター担当……令和6年4月新設

町のためにがんばります！
よろしくお祈いします！



【後列左から】三戸 周、生嶋 千聖、智田 康宥、松本 優理花、川崎 拓海
【前列左から】高島 舞香、宝珠山 詩織、中野 亜美